沼津市水道事業ビジョン改定（案）に関する意見募集の結果について（意見の内容と市の考え方）

○パブリックコメントの実施状況

・実施時期：令和8年2月16日（月）～令和8年3月17日（火）

・提出者数：1名

・意見数：1件

沼津市水道事業ビジョン改定（案）パブリックコメント				
No.	ページ	意見の内容	市の考え方・対応	修正の有無
1	17～18	応急給水・応急復旧の説明において、給水人口一人当たりの貯留飲料水量が「沼津市地域防災計画」で定められている最低限必要な水量である100L／日・人を確保していると記載があります。 また、配水池が多いことから災害時に対応できるかのような表現となっているが、P18の業務指標（PI）による比較の表では、全国平均が示されている5項目のうち、4項目は全国平均を大きく下回っており、非常に楽観的ではないでしょうか。 大災害時に100L／日・人を給水するためには、各項目が全国平均ぐらいあって初めて可能なことのようにも思います。 ついては、全国平均を下回っている項目の事柄について今後5年間でどのように取り組むか否かの具体的な説明を加えていただきたい。	沼津市水道事業ビジョン改定（案）につきまして、ご意見ありがとうございます。 ご指摘のありましたP18の業務指標（PI）には、全国平均と併せて沼津市と同規模水道事業体である類似団体（給水人口15～30万人）の平均を記載しております。 これは、全国平均が大小様々な水道事業体を対象としており、事業規模によって施設の状況も異なることから、同規模事業団体との比較も必要であると判断し、併記しているものです。 その結果、全国平均との比較では、5項目中4項目下回っておりますが、類似平均との比較では5項目中4項目上回っている状況です。 類似平均との比較で下回っている燃料備蓄日数（日）につきましては、災害時の対策として、水源施設の耐震化工事等の時に燃料タンクの増設等を含めた施設の再配置についても検討し、燃料備蓄日数の確保に取り組み、有事の際にも水道水が安心して使えるよう努めてまいります。 災害時における応急給水・応急復旧は大変重要な課題であるため、現状に満足することなく、本ビジョンに記載のとおり、災害時に備えた訓練の実施や情報共有体制を強化することで、より安全で安定した水道事業運営に尽力してまいります。	無